

|             |                  |
|-------------|------------------|
| 資料 提 供      |                  |
| 平成24年3月1日   |                  |
| 担当課<br>(担当) | 家庭・地域教育課<br>(北村) |
| 電話          | 0857-26-7520     |

## 平成23年度第2回教育審議会生涯学習分科会兼社会教育委員会議の開催について

本年度第2回目の生涯学習分科会兼社会教育委員会議を、下記のとおり開催します。

### 記

1 日 時 平成24年3月6日(火)午後12時30分から午後2時まで

2 場 所 倉吉体育文化会館 1階 教養室2

3 出席者 分科会委員(裏面名簿)  
教育委員会事務局職員 等

### 4 内 容

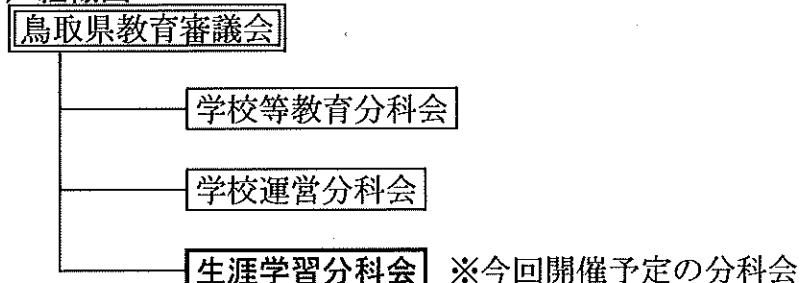
- 平成24年度社会教育関係団体及びスポーツ関係団体への助成について
- 社会全体で子どもたちを育む体制づくりについて

### 5 生涯学習分科会

#### (1) 設置の根拠

鳥取県教育審議会条例第10条

#### (2) 組織図



#### (3) 分科会の所掌事務(条例で定めるもの)

- ①生涯学習の振興に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。
- ②社会教育の振興に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。
- ③青少年教育の振興に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。
- ④青少年の健全な育成に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。
- ⑤体力の保持及び増進に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。
- ⑥スポーツの振興に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。
- ⑦文化芸術の振興に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。